

介護職員等の職場環境や処遇に関する実態調査結果のポイント

- 介護職員等処遇改善加算を取得している施設・事業所における介護職員（月給・常勤の者）の基本給等（※1）について、令和6年9月と令和7年7月を比較すると6, 130円の増（+2. 5%）となっている。
- また、平均給与額（※2）については、令和6年9月と令和7年7月を比較すると6, 840円の増（+2. 0%）となっている。

介護職員等処遇改善加算取得	令和6年9月	令和7年7月	差 額
基 本 給 等（月給・常勤の者）	245,980円	252,110円	+6,130円
平 均 給 与 額	334,500円	341,340円	+6,840円

※1 基本給等 = 基本給（月額） + 手当のうち毎月決まって支払われる手当（通勤手当、扶養手当、超過労働給与額等は含まない。）

※2 平均給与額 = 基本給（月額） + 手当 + 一時金（4～7月の支給金額の1／6。賞与等含む。）

※3 金額は10円未満を四捨五入している。

※4 調査対象となった施設・事業所に、令和6年度と令和7年度ともに在籍している介護職員について比較している。

令和7年度の加算の取得状況	本調査(R7. 7時点)	参考)介護給付費等実態統計※
介護職員等処遇改善加算	96. 8%	95. 3%
① 加算Ⅰ	54. 9%	42. 5%
② 加算Ⅱ	28. 7%	36. 3%
③ 加算Ⅲ	9. 2%	11. 1%
④ 加算Ⅳ	4. 0%	2. 6%

※ 介護給付費等実態統計による特別集計（直近である令和7年3月サービス提供分）

加算額の一部の令和7年度への繰越状況	
加算額の一部を令和7年度に繰り越した	14. 9%
加算の全額を令和6年度分の賃金改善に充てた	81. 0%

介護職員等処遇改善加算の届出を行わない理由 （複数回答）※上位4つを掲載	
算定要件を達成できない	27. 0%
事務作業が煩雑	25. 7%
対象施設・事業所の制約のため困難	16. 2%
届出に必要となる事務を行える職員がいない	16. 2%

賃金改善の実施方法（複数回答）	
定期昇給	50. 2%
ベースアップにより対応	42. 4%
賞与等の引き上げまたは新設	40. 6%
既存の各種手当の引き上げ	26. 6%
各種手当の新設	20. 3%

給与等の引き上げの対象者（複数回答）	
施設・事業所の職員全員	68. 9%
調査対象サービスの介護従事者全員	11. 9%
何らかの要件に該当した調査対象サービスの介護従事者	10. 0%
調査対象サービスの介護職員全員	7. 0%

介護職員以外に配分した職員の範囲（複数回答） ※上位5つを掲載	
看護職員	63. 0%
生活相談員・支援相談員	54. 8%
事務職員	54. 4%
介護支援専門員	44. 0%
P T・O T・S T又は機能訓練指導員	42. 5%